

平成 19 年 5 月 8 日 各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都目黒区目黒二丁目 10番 11号

ジョイント・リート投資法人

代表者名 執行役員 三 駄 寛 之

(コード番号:8973)

投資信託委託業者名

東京都目黒区目黒二丁目 10番 11号

株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ 代表者名 代表取締役 皆 川 丈 人 問合せ先 I R・財務部長 沢 田 直 也

TEL.03-5759-8848(代表)

資金の借入れに関するお知らせ

ジョイント・リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記の通り資金の借入れに関し、借入先と合意いたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

不動産信託受益権(注)の取得資金及びこれに関連する諸費用等に充当するため。

(注)上記の不動産信託受益権とは、スペーシア麻布十番 にかかる不動産信託受益権(以下「本不動産信託受益権」といいます。)です。スペーシア麻布十番 の概要については、平成19年3月22日付「資産の取得に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 借入れの内容

< 極度ローン >

以下の借入れは、平成 17 年 12 月 7 日付「極度ローンの設定に関するお知らせ」及び平成 19 年 3 月 2 日付「極度ローン基本契約の変更に関するお知らせ」に記載した極度ローン基本契約及び変更契約(以下併せて「本基本契約」と総称します。)に基づき、本基本契約の限度内で借入れを行うものです。

借 入 先: 株式会社みずほコーポレート銀行 (ファシリティ・エージェント兼セキ

ュリティ・エージェント)、株式会社あおぞら銀行、住友信託銀行株式

会社、中央三井信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行

借入金額: 28.5億円

利 率 等: 未定(3ヶ月変動金利)(注)

借入予定日: 平成19年5月11日

借 入 方 法: 本基本契約に基づき、上記 記載の借入先と平成 19年5月8日付で「極

度ローン個別契約」を締結します。

利 払 日: 平成 19年8月10日、平成19年11月9日、平成20年2月8日及び平

成 20 年 5 月 9 日

元本返済方法: 元本返済期日に一括返済します。

元本返済期日: 平成20年5月9日



担保の有無: 有担保(スペーシア麻布十番 にかかる不動産信託受益権に第一順位の

質権を設定します。また、スペーシア銀座及び浜松プラザにかかる不動

産信託受益権につき、根質権が設定されています。)

(注)利率につきましては、決定した時点でお知らせいたします。

3. 資金使途

本不動産信託受益権の取得資金及びこれに関連する諸費用等

以 上

* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページ : http://www.joint-reit.co.jp

<添付資料>

【参考資料】本件借入れ後の借入金等の状況



【参考資料】本件借入れ後の借入金等の状況

(単位:百万円)

		本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	極度ローン	6,900	9,750	2,850
短期借入金	タームローン	1,800	1,800	0
1 年以内返済予定 長期借入金	タームローン	12,200	12,200	0
長期借入金	タームローン	9,050	9,050	0
投資法人債	-	10,000	10,000	0
借入金合計		39,950	42,800	2,850
有利子保証金(注1)		2,408	2,408	0
有利子負債合計		42,358	45,208	2,850
有利子負債比率(注2)(注3)		50.0%	51.7%	1.7 ポイント

- (注 1)株式会社イトーヨーカ堂より預託を受けている保証金です。保証金は、開店日(平成 12 年 11 月 30 日)から5年間据置き(据置期間中無利息) 平成 17年 11月 30日より 120回にわたり、毎月末に未償還残高に年2%の利息を付して元金を均等に返還します。
- (注2)有利子負債比率 = 有利子負債÷(有利子負債+出資総額)×100%として計算しています。 なお、出資総額については本日現在における出資総額42,297,490千円を使用しています。
- (注3)有利子負債比率は小数点第二位を四捨五入しています。